

JR東海労ニュース

一方的な休日出勤反対！

闘争シリーズ No. 13

No. 761 2005年12月4日

JR東海労働組合

残業しても賃金未払い 家族が連合に直訴！

11月17～19日、連合が行った「不払い残業相談ダイヤル」で、総計407件の相談があった。うち、1件はJR東海関係であった。その内容は以下の通りである。

「娘の相談。JR東海に入社して1年半になりました。入社以来、新入員は、通常勤務終了後自主研修の名目で、ほとんど毎日1～2時間残業研修が行われても、残業手当は支払われていない。研修講師は残業手当あり。また、毎日勤務は1時間前に早出を義務付けているが、早出残業はついていない。今年から、新入社員の研修は残業手当がつくようになったが、昨年までの者にはついていない。労働組合に相談しにくいので、連合で話してもらえないか。」

この社員は明らかにユニオン組合員だ。残業しても手当がつかない事態を許してきたのがユニオン幹部だ。休日を指名ストで休むことを弾劾すると叫んでいるのがユニオンだ。だから、ユニオンにしてみれば、超勤手当未払いなどお構いなさだ。労働組合（ユニオン）に相談しにくいのは当然の結果である。ユニオンに「組合員の幸せ」など語る資格はない。

私たちJR東海労は、直訴した親子の立場に立ち、断固会社にもものを言っていく！

会社は直ちに未払い
超勤手当を支払え！